平成31年3月22日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)															
	1番	鈴	木	千	春	2番	大	Ш	徹	也	3番	原		直	弘
出席議員	4番	吉	田		豊	5番	田	中	静	雄	6番	原	田		希
(10名)	7番	吉	富		隆	8番	大	Ш	隆	城	9番	寺	﨑	太	彦
	10番	中	Щ	五.	雄										
欠席議員 (0名)															
	町		長	短	廣	勇	平		副	町	長	森			悟
地方自治法 第121条の	教	育	長	野	: []	敏	雄		会割	一管理	1 者	森	園	敦	志
第121来の 規定により	 総	辞	長	髙	島	浩	介		まち・ひ	と・しごと創	性室長	河	上	昌	弘
脱足により	財政	. ,,,,	長	坂	井	忠	明		建;	没 課	長	三	好	浩	之
会議に出席	産業農業委員			日	髙	泰	明		住」	民 課	長	福	島	敬	彦
女職に田州 した者の職	健康社	富祉調	果長	江	島	朋	子		税	务 課	長	小	野	清	人
氏名	教育委員	会事務	局長	吉	: 田		淳		生涯	学習記	果長	矢重	助丸	栄	
-V-H	文化	: 課	長	中	島		洋								
職務のため 出席した 事務局職員	議会国	事務周		_	. 宮	哲	次		議会	事務局的	— <u>—</u> 系長	江	﨑	智	恵

議事日程 平成31年3月22日 午前9時30分開会(開議)

日程第1 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について

日程第2 討論・採決

日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時30分 開議

〇議長(中山五雄君)

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 委員長報告第1号

〇議長(中山五雄君)

日程第1.委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について。

これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

〇予算特別委員長 (寺﨑太彦君)

皆さんおはようございます。予算特別委員会の委員長報告ということで、報告書のほうを 読み上げさせていただいて、報告とさせていただきます。

報告第1号

平成31年3月22日

予算特別委員会審查報告書

予算特別委員会

委員長 寺 﨑 太 彦

平成31年3月7日の本会議において、本委員会に付託された議案第13号 平成31年度上峰 町一般会計予算について、3月11日、12日、13日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審 議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定 いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は下記のとおりです。

記

総務課

・各課の業務量に応じた、職員定数の見直しを検討すること。

まち・ひと・しごと創生室

- ・人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託について、実情に応じた策定に努めること。
- ・ポータルサイト構築委託について、より一層使いやすく構築するとともに、多言語化に向 けて検討すること。
- ・ふるさと納税謝礼について、謝礼、送料の区分について検討すること。

住民課

・放課後児童健全育成事業について、児童が移動する時の安全確保に努めること。

税務課

・今後もなお一層滞納整理に努めること。

産業課

・商工会運営費補助金について、商工会との協議を充分に行うこと。

健康福祉課

- ・あん摩等施術費給付費について、充分なPRに努めること。
- ・特定健診について、なお一層受診率向上に努めること。

建設課

・町道交差点の事故防止の対策を講じること。

生涯学習課

- ・中央公園の遊具について、幼児用遊具の整備に向けて検討すること。
- ・町民センターホールの舞台への階段について、安全確保のため手すり等の設置を検討する こと。
- ・AED講習会について、施設利用者に向け周知すること。

文化課

- ・堤土塁跡公園のトイレ改修について、関係機関と協議して検討すること。
- ・発掘調査委託費未納問題について、状況を見ながら対策を講ずること。

教育課

- ・学校給食運営について、保護者や先生の意見に基づいた運営に努めること。
- ・学校給食の異物混入について、万全の対策を講ずること。
- ・小学校プールの水漏れについて、対策を講ずること。

以上、報告でございます。

〇議長(中山五雄君)

ただいま寺﨑太彦委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第13号 平成31年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおりに可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおりに決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第2 討論·採決

〇議長(中山五雄君)

日程第2. 討論·採決。

議案第2号 上峰町中小企業・小規模企業振興基本条例の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の討論に 入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成31年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成31年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成31年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありませ んか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成31年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 町道路線の認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第18号は認定することに決定いたしました。

議案第19号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第19号を採決いたしたいと思いますが、御異議ございませ

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

異議がないようですので、議案第19号を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第19号は同意することに決定いたしました。

議案第20号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第20号を採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山五雄君)

異議がないようですので、議案第20号を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、議案第20号は同意することに決定いたしました。

日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

〇議長(中山五雄君)

日程第3. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について、これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長からの会議規則第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の 皆さんの起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(中山五雄君)

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成31年第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

午前9時42分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 中山五雄

上峰町議会議員 原 直弘

上峰町議会議員 吉田 豊